



島教協

《すべては「子どもたちのために」》

情 報

http://

www.kyougikai.org

E-mail

office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Ⅱ/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 曾田史郎

No.636

平成26年度教育環境について

平成二十六年年度、島根県教育委員会の事業として、小学校三年〜中学校三年での少人数学級編制（三十五人学級）が導入されることになりました。これまで少人数学級化や教職員の増員を訴え続けた島教協の主張が叶えられたと言えます。

概要によれば、平成二十六年年度から三年間をかけて段階的に三十五人編制となるようです。（下図のとおり）

今後、この事業が現場に負担のない形で推進されるよう、必要な要望を行っていかねければなりません。学級数が増えた分、施設の整備や教材費の拡充、優秀な教員の確保等は、事業の対象校だけでなく、すべての学校において喫緊の課題であると考えます。

また、県が独自に少人数学級を編制することではなく、国が責任をもつて推進することを国に対して求めていくことも必要です。県が独自に行うということとは、その主な財源は県が担うことになり、他の事業を圧迫する恐れもあるからです。

その他、島教協が毎年重点項目として要望しているサポート制度の充実（にこにこサポート、中学校クラスサポート、学びいきサポート）についても変化がありました。

にこサポートの拡充として、小中学校の特別支援学級で多人数の学級に非常勤講師（週二十五時間）が配置（十人）されます。なお、小学校の通常学級への配置（百人）は昨年度と変わりません。

近年の厳しい財政状況下でサポート事業が維持されていることは、島教協の要望活動の大きな成果です。こうした事業が財政難や学校の統廃合を理由に縮小・廃止されないよう、今後も現場の声を行政に届け、サポート事業等子どもたちに必要な制度が継続・拡充するよう、要望活動を行っていきます。

平成26年度・・・小3・小4・中1が対象。

教員が56人必要。

平成27年度・・・小3～小5・中1・中2が対象。

教員が91人必要。

平成28年度・・・小3～中3が対象。

教員が135人必要。

島教協 平成26年度役員選挙告示

島根県教職員協議会規約第4章第17条に基づく役員選挙規定に従って、平成26年度役員選挙に関し、下記のとおり告示します。（選挙管理委員長）

□島教協役員選挙告示	3月24日(月)
□立候補届け出締切	4月1日(火)
□公示	4月1日(火)
□投票	4月18日(金)
□開票	4月18日(金)

■選挙により選出される役員は、次の通りとする。
(規約第15条に基づく)
会長(1名)、副会長(若干名)
事務局長(1名)、事務局次長(若干名)
執行委員(若干名)、監査委員(2名)

■立候補する会員は、立候補届に、立候補者を推薦しようとするときは、所定の用紙に定められた事項を記入し選挙日10日前にまでに選挙管理委員会(事務局)に提出下さい。(用紙は事務局内にあります)

なお、立候補者がその役員の定数を超えないときには、信任投票を行います。

選挙管理委員会は事務局内に設置します。(役員選挙規定に基づく)

平成26年度 講師研修会のご案内

来年度も講師研修会（教員採用試験対策）の実施を予定しています。

第1回の研修会では、「島根県の求める教師像」についての講話、新規採用者の講話と採用試験に向けて具体的にどう取り組んでいくかを考えます。

日程は次の通りですが、別の日時での要請があれば下記以外にも行います。

第1回 5月10日(土) [出雲]

第2回 8月23日(土) [出雲]



☆申込・お問い合わせは、島教協事務局まで

申請忘れ

ありませんか？

島教協慶弔規定

- ①結婚したとき
5,000円
- ②子女誕生
5,000円
- ③永年勤続30年
5,000円
- ④病気見舞金
5,000円
(傷病休暇1ヶ月)
- ⑤住宅災害見舞金
状況に応じて

問い合わせ・申請は、事務局までお願いします。

どうなる「土曜授業」

昨年末、学校教育法施行規則の一部が改正され、市町村教委の判断で、土曜日に授業をすることが可能になりました。現在でも土曜日に授業や行事を行っている学校もありますが、ここでの「土曜日授業」とは、子どもたちに代休を設けない形での学校による教育活動を意味します。

現在、週五日制が定着しており、土曜日にスポーツ活動や習い事、地域の活動などで忙しくしている子どももいますが、逆に全く何もしていないという子どもがいるのも現状です。他県では早速来年度から取り組む市もあり、今後その動きは全国的に広がるのが予想されます。

会員アンケートでも『現状のままでもよい』という意見だけでなく、『土曜日をもっと活用するべきだ』という意見も多くありました。しかし、現状の忙しさに上乗せで「土曜日授業」となると、教職員だけでなく子どもの負担も大きくなるのが考えられます。また、地域や保護者の理解や協力体制も今まで以上に必要です。

「土曜日授業」を含めた土曜日の活用を行うのであれば、それが平日の過密化の解消につながる等、子どもたちや教職員の現状をよりよくしていくものにしていくべきだと考えます。

今年度も約1ヶ月半にわたって、関係諸機関に人事異動についての申し入れ活動を行いました。

第一期 12月～1月上旬

適正な人事異動が行われるよう、会長名で文書を作成し、島教協でまとめた会員の人事異動調査書とともに関係諸機関に提出し、異動希望者については、一人一人各教育事務所や教育委員会教育長等に申し入れを行いました。

私たちの団体は公的に認められた職員団体ですので、この申し入れも公的なものとなります。

第二期 2月下旬

関係諸機関の人事異動担当者に会い、現時点での状況の確認と把握に努めました。近年は個人情報に関して取扱いが非常に厳しくなっており、なかなか情報が得られないのが現状です。

月	日	曜	対象
12	17	火	奥出雲町教委
12	18	水	出雲市教委
12	25	水	島根県教委
12	25	水	雲南市教委
12	26	木	松江教育事務所
12	26	木	松江市教委
12	27	金	出雲教育事務所
12	27	金	大田市教委
1	9	木	益田教育事務所
1	15	水	浜田教育事務所
2	24	月	出雲教育事務所
2	25	火	松江教育事務所
2	26	水	奥出雲町教委
2	27	木	雲南市教委

人事異動申し入れを実施